

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292400058		
法人名	社会福祉法人中泊町社会福祉協議会		
事業所名	グループホームしおさい		
所在地	〒037-0512 青森県北津軽郡中泊町小泊朝間1番地25		
自己評価作成日	平成28年10月13日	評価結果市町村受理日	平成29年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成28年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①当ホームは立地条件が良く、周辺環境にも恵まれています。1階が町直営の診療所になっており、通院等はとても助かっています。ホーム周辺には、消防署・交番・バス案内所・小学校・保健センター・薬局・商店があります。また、同法人経営の居宅・通所・訪問事業所・支援ハウスが隣接していることから、行事への参加・交流も行っております。</p> <p>②海、山に囲まれた自然豊かな地域で、四季を感じていただける工夫、五感への働きかけに力を入れております。入居者が地域で自分らしく生活できるようにと、職員は心一つに「地域で共に支えあい笑顔のある生活を目指して」を理念として、サービスを提供しております。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1階部分に診療所があり、医療機関との連携が素早くできる環境にある。また、他の施設とも隣接していることから、グループホームに居ながらも、日常的に地域住民と交流ができており、様々な社会資源をうまく活用できるように、地域の特徴を生かしながら行事への参加等に活発に取り組んでいる。</p> <p>基本理念を基に年次目標を掲げ、「地域で支え合い、笑顔ある生活を目指す」ために、法人の特性を生かしながら組織全体で取り組み、職員は利用者の不安が取り除けるような寄り添い方を実践している。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域で支えあう 笑顔のある生活をめざして！！」を理念とし、管理者及び職員は入居者との信頼関係を築き、入居者の誇りと培った能力を発揮できる環境、尊厳ある暮らしを支援しています。	玄関やホール内に理念を掲示している他、年度目標を職員と話し合う機会もあり、共有化する取り組みがある。職員は笑顔を常に意識したサービス提供を心がけ、利用者がその人らしく生活できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の様々なイベントに積極的に参加し、保育所・小学校の発表会には入居者も地域の一員として参加し、日常的に交流しています。	町内会や小・中学校、商店等の地域資源と定期的に関わりを持つことが、地域との交流やホームに立ち寄ってもらえるような働きかけとなっている。また、ホーム便りを回覧板で回す等して、ホームを理解していただくように努めており、日常的に受入可能な体制を整えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者及び職員は、実践を通して得られた認知症者への理解や支援方法を、イベント参加時や日常生活時において啓発に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、入居者の状況や待機者の状況等を説明し、推進委員参加の避難訓練も行っています。また、職員の評価会議での意見をサービス向上に活かしています。	年間計画に予定を組み込み、事前にもメンバーの予定を確認することで、多くのメンバーに運営推進会議に出席していただき、意見交換できる機会を確保している。会議では各種報告を行い、メンバーが意見を出しやすい雰囲気づくりに努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において相談・意見交換を行い、役場へ出向いた時も相談しています。	他の施設とも連携を図りながら、行政職員が運営推進会議に参加できるよう日程を調整し、定期的に相談等ができる機会を確保している。また、広報誌の配布や自己評価及び外部評価結果等の提出の他、課題解決に向けて、電話や直接訪問をして情報提供を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームが2階にあり、非常階段を含め、出入口は3箇所ですが、日中は鍵をかけず、見当識障害や徘徊のある方等の行動は見守り・一部介助にて、階段からの転落防止等に努めております。「身体拘束ゼロへの手引き」を提示し、周知に努めております。	身体拘束の弊害を理解し、身体拘束を行わない方針で日々の業務に取り組んでおり、やむを得ず行わなければならない場合に備え、同意書等の書類も整備している。また、利用者に不穏な状態が見られる場合には職員間で情報を共有し、見守りを強化する等して支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法については、職員の研修参加、回覧にて周知を図っております。職員一人ひとりの意識が重要なので、機会ある毎に話しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点において、制度を利用されている方はありませんが、必要性を見極めて対応したいと考えております。金銭預かりが必要な方には同意書をいただき、管理しております。職員への周知も行っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は勿論、必要と思われる時は訪問も行い、時間をかけて説明しております。介護報酬等で利用料金の変更がある場合は、書面による説明をしております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者には、日常の中からさりげなく意見を伺うようにしております。家族には面会・訪問により状況報告をしながら、意見を伺っております。また、玄関入口には提言箱を設置し、提言の機会を設けると共に、速やかに運営に反響させています。	ホーム内にホーム内外の相談・苦情受付窓口を明示している他、意見箱の設置や面会時等も活用して、家族が意見を出せる環境づくりに取り組んでいる。また、出された要望等についてはホーム全体で受け止め、速やかに対応する体制を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回の職員会議、または状況に合わせ、施設長、事務局への報告、連絡、相談を行っております。年1回は代表者との個人面談があり、意見を出せる機会をいただいております。	月1回の会議や毎日の申し送り等で、職員が意見等を出せる機会を確保している。また、サービス提供に関する意見については、その都度話し合えるようにしている他、勤務体制は職員の希望も取り入れて、柔軟な対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、グループホームを含む社会福祉協議会職員との個人面談を毎年実施し、職員個々がやりがいや向上心を持って働けるよう、職場環境の改善・就労条件の改善に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は年間の職員研修計画に基づき、最低年1回は法人以外の研修へ参加する機会を確保すると共に、必要な研修への参加を促し、人材の育成・確保に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域にあるグループホーム事業所との交流会を3ヶ月に1回行い、診療所の地域連携会を月1回、その他、機会ある度に参加して、サービスの質の向上への取り組みをしています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族との面談にて、入居前の情報を念頭に置きながら、不安や要望の把握に努め、本人の安心確保のための関係づくりに配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始前に家族等が困っている事、不安な事、要望等をしっかり傾聴し、家族等との信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談において本人と家族のその時の思いや状況等を確認し、必要としている支援を見極め、必要に応じて他のサービス利用も含めた対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	謙虚な気持ちで支え合い、「喜怒哀楽」を理解し、その人らしい日々の生活支援を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は面会時等に状況報告・傾聴に努め、本人と家族の絆を大切にしながら支援の必要性を話し、共に本人を支えていく関係を築いていけるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前、デイサービス利用者には交流継続を図り、行きつけの理容院・美容院への外出、友人の面会等、本人が安らげるひと時を過ごせるようにしております。	入居時のアセスメントや日々の会話、家族からの情報収集等により、これまで利用者が大切にしてきた関わりを継続できるように取り組んでいる。また、利用者の希望を聞き、行きたい場所へ出かけられるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人ひとりの性格・周辺症状を把握し、入居者同士の会話の見守りを行い、関係が上手く行くよう、職員が調整役で支援しております。管理者は、変化が見られた時は居室にて傾聴し、問題ないか伺っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所となられた場合においても、担当のケアマネとの連携を図り、必要に応じて相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で意向を伺ったり、言葉・表情等を観察して真意の把握に努め、困難な場合においても同様に接し、家族への相談も行っております。	日常の会話や利用者の様子から思いや意向を把握するよう、職員は常に心がけ、家族等の面会時にその都度、必要な情報を得るように取り組んでいる。また、出された意見等については速やかに反映させ、利用者の視点に立って意向等の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	在宅時の情報収集に努め、一日も早く馴染んでいただけるようにしております。亡き人の位牌も持って来ていただいています。また、その方の状態に合わせた対応をしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムや心身状態の変化についても、申し送り・記録にて周知を図っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人には担当者会議に出席いただき、意向等を伺っております。また、日々の生活からも把握し、月1回の職員会議にて検討しております。職員からの押印にて、周知ができたことを確認しております。	利用者本人及び家族から意向や情報収集をする他、担当制にてより深く利用者個々を把握しながら、他の職員も交えて話し合い、個別具体的な介護計画を作成している。また、状況等に変化がある場合には、随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルにて健康管理面、日々の生活状況を記載し、申し送り等にて全職員が共有できるようにしております。状態変化について気づいた事を計画へ反映させ、実践に速やかに活かせるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方から来られた家族への対応・外出・外泊等、状況に合わせた対応を臨機応変に行っております。家族との外食や自宅を見たい時は職員が連れて行きます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会が経営するデイサービスとの合同夕涼み会・地域の祭り・イベントへ出かけ、家族との交流会・カラオケ等を楽しんでいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望される病院への通院介助、受診援助を行っております。1階がかかりつけ医となっており、いつでも相談できる状況にあります。変化のあった時は随時、家族への連絡も行っております。	入居時にこれまでの受療状況を把握している他、入居後も希望する医療機関を受診できるよう、通院介助等の支援を行っている。また、医療機関からの説明等がある場合は家族にも同席していただき、情報交換や話し合いを行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の心身の状態変化においては常に申し送りを行い、1階の診療所看護師への相談を随時行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の安心治療や早期退院ができるように、病院関係者との情報交換や相談に努め、日頃から病院関係者との関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、かかりつけ医や家族等と話し合いを行い、事業所ですることができる事の説明と方針を共有し、終末期の支援をできる範囲で取り組んでいます。	契約時に重度化等の対応についてホームの方針を説明し、意思統一を図っており、連携を図りながら支援していく体制を整えている。また、状況に変化がある場合には、利用者や家族及び医療機関とその都度話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が応急手当講習会研修を受講しております。また、夜間は一人であることから、応援要請においても決めており、緊急時の対応が素早くできるよう、実践力の向上に日頃から取り組んでいます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災・避難訓練を実施し、今年は運営推進会議中に、大津波を想定して3階に避難する訓練を行いました。終了後、入居者の状況も理解いただき、地域との協力体制強化に努めております。	法人全体での訓練の他、ホーム独自に津波を想定した避難訓練等を実施することで、いざという時の避難方法を理解できるように取り組んでいる。また、災害発生時に備えて、2日分程度の水や食料の他、毛布等の防寒具や発電機を準備すると共に、近隣住民からも協力が得られるように働きかけている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格等を把握し、援助が必要な時も相手の気持ちを考え、さりげない優しい口調でケアすることを心がけております。また、「職員実践訓」を常に念頭に置き、対応しています。	年長者と接する上で常識的な声かけを行っている他、介助時は羞恥心への配慮や言動を否定しない等、その人に合わせた対応を行っている。また、利用者への対応についてお互いに注意したり、話し合いをする等、ホーム全体で日々のサービス提供の確認を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中から、その方の好みや嫌がる事の把握に努め、自己決定ができるように心がけております。外出やレクリエーション等においても強制的にならないよう行っております。難聴のある方には耳元でゆっくり話しかけたり、ジェスチャー等にて支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはありますが、その時の体調や気持ちを尊重し、一人ひとりのペースに合わせた対応を心がけております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には入居者が選んでおりますが、外出時は季節に合った服装のアドバイスをを行い、髪型は美容院に来ていただき、好みの髪型にさせていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材業者を利用してしておりますが、週4回(昼)はホーム独自の献立を利用し、地域の食材を使い、喜んでもらえるように工夫しております。業者のメニューには郷土料理が組まれております。辛いもの・硬いものがダメな方には工夫し、提供しております。	外部委託し、献立に合った食材が届いているが、利用者が食べたいものや季節に応じて職員が調理方法を変えたり、苦手な食材等に対しては代替食を提供する等、工夫をしている。また、利用者の負担にならない程度に、下拵え等を職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食事提供を行っております。摂取量のチェックは食事、水分も記載し、確認しております。また、歯の状態に合わせた工夫も行っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	モーニングケアは勿論ですが、毎食後の誘導にて口腔ケアをしていただきます。上手く洗えない方には職員が手伝い、夕食後は入れ歯洗浄剤に入れて消毒しております。また、入れ歯が合わなく、痛みを訴える時には歯科受診を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄パターンの把握しております。個別に陰部洗浄、尿とりパットの確認、見当識障害のある方は時間誘導にてトイレでの排泄をしていただいております。	排泄の自立に向けた話し合いを随時行っており、把握した排泄パターンに応じて事前誘導を行うことで、トイレでの排泄を意識付けできるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて確認し、下剤の必要な方には下剤投与を行っております。毎日の歩行運動、食物繊維の多い食べ物を提供したりと、個別の対応もしております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日は週2、3回にしております。ホーム側の都合に合わせて設定にしておりますが、随時変更を行っております。順番への配慮も忘れずに行っております。	入浴日は設けているが、利用者の入浴習慣等を把握しながら個々に合わせた対応に努めている他、併設されているデイサービスが温泉であり、希望者は入浴できるように取り組んでいる。また、羞恥心等に配慮し、1対1で介助を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状態観察を行い、不眠時の原因把握に努めております。日中も昼食後の休息は、居室にて休まれる方もいます。眠剤を服用されている方は日中への影響がないか確認し、夜間はふらつきや転倒をしないよう見守りしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は個別ケースに入れており、いつでも確認できるようにしております。受診後は必ず報告し、周知を図っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中でできる事、できない事の把握に努めています。洗濯物の手伝い、テーブル拭き等、強制的にならないようお願いしています。山菜処理は全員が行い、会話も弾み、にぎやかに行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	予約無しに理髪店に行きたいとの希望あれば、行きつけの理髪店に連絡し、連れて行きます。また、行事での外出、地域のイベント等への外出の機会を多くできる工夫に努めています。	会話の中から希望等を聞き出すきっかけをつくる工夫がなされており、利用者の楽しみや気分転換等につながるよう、地域の行事や馴染みの場所に、無理のないように移動方法を工夫しながら、外出支援を行っている。また、必要に応じて家族にも協力を呼びかけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの安心感は理解できますので、小遣い程度は所持させております。買い物も自由にできるように同行しております。内容は記載しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は遠慮なく使えるようにしております。手紙が来た時は読んであげることもあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を出せる工夫をしております。また、入居者にとって不快や混乱を招くような刺激がないよう職員が配慮し、居心地の良い空間づくりをしております。	季節に合った飾り付けを行い、調度品等も家庭的で、ホーム内は穏やかな雰囲気となっている。また、加湿器等を設置し、温度・湿度計で管理しながら、利用者が快適に過ごせる空間づくりに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中は殆どの方がホールで過ごされますので、席順等を工夫し、会話が弾むようにしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	当ホームは以前入院室であり、病院のイメージが強いようですが、本人の使い慣れた物、ホームでの写真等で、居心地の良い居室となるよう工夫をしております。	居室内は落ち着いた雰囲気に改装されており、使い慣れたテーブルや寝具等の持ち込みがある。また、身体的状況に配慮し、残存機能を活かせる工夫等を行い、個々に合った居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレにはドアがなく、プライバシーへの配慮として、カーテンに鈴を付けて工夫をしております。職員用はドアがありますので、入居者も使えるようにしております。身体状況に合わせ、安全な環境づくりを行っています。		